

6 国民健康保険直営診療施設の概要

国民健康保険の医療の給付は現物給付を原則としているものの、保険医療機関の地域分布の不均衡によって受診の機会に恵まれない地域も多いことから、地域的性格をもつ国民健康保険の保険者が、国民健康保険法第82条第2項に基づき、直営診療施設を設置運営し、被保険者等住民の医療の確保と保健の向上に寄与している。

(1) 一般状況

平成22年度において、平成22年4月1日現在、国民健康保険直営診療施設を設置している保険者（団体）数は14、また施設数は、診療所17施設・病院1施設となっている。

病床数については、診療所4床・病院99床ですべて一般病床である。

なお、年度別の推移及び内訳は、表7のとおりである。

表7 施設数及び病床数

(平成22年4月1日現在)

区分 年度	保 険 者 団 ・ 体 数	施 設 数					病 床 数		
		診 療 所			病 院	計	診療所	病 院	計
		出張	無床	有床					
19	14	1	15	1	1	18	4	99	103
20	14	1	15	1	1	18	4	99	103
21	14	1	15	1	1	18	4	99	103
22	14	1	15	1	1	18	4	99	103

(注) 「出張診療所」・・・医師または歯科医師が常勤しておらず、週または月の特定の日のみ出張診療を行っている施設

「無床診療所」・・・患者収容施設を有さない施設で出張診療所以外の施設

「有床診療所」・・・19人以下の患者収容施設を有する診療施設

「病 院」・・・20人以上の患者収容施設を有する診療施設

(2) 診療状況

平成22年度における総件数は、105,244件（病院 31,636件、診療所 73,608件）、総日数は 170,232日（病院 62,407日、診療所 107,825日）、費用額は 2,266,925千円（病院 1,115,007千円、診療所 1,151,918千円）となっている。

また、1件当たり費用額を診療の形態別では、入院 309,885円、入院外 16,185円（病院 17,389円、診療所 15,686円）、食事療養 24,646円、歯科 14,068円となっている。

(3) 決算状況

① 病院

企業会計分の収支については、平成17年3月31日に奈良県国民健康保険団体連合会生駒総合病院が廃止したことにより、吉野町国民健康保険吉野病院のみの収支となっている。平成22年度の会計は7,712千円の当年度利益（黒字）を計上している。

内訳を見ると、総収益は1,389,364千円（医業収益1,156,174千円、医業外収益233,190千円）であり、前年度比2.3%減（医業収益4.7%減、医業外収益11.8%増）で、医業収益の総収益に占める割合は、83.2%（前年度は85.3%）となっている。

総費用は1,381,652千円（医業費用1,317,816千円、医業外費用63,836千円）であり、前年度比2.2%減（医業費用2.1%減、医業外費用4.3%減）で、医業費用の総費用に占める割合は95.4%（前年度は95.3%）となっている。

なお、医業収益に対する費用の割合は、給与費60.7%（前年度は58.9%）、医業材料費28.8%（前年度は29.1%）となっている。

② 診療所

直診勘定分の収支については、13会計（直営診療所を有している13市町村の直診勘定）のうち、12会計で合計72,019千円の黒字を計上しているが、1会計で48,507千円の赤字を計上しており、全体の収支差引額は23,511千円の黒字となっている。

収入総額1,770,185千円のうち診療収入が1,164,176千円で、収入総額に占める診療収入の割合は、65.8%（前年度は69.0%）となっている。

また、支出総額は1,746,673千円で、そのうち総務費が740,924千円、医業費が724,032千円で、支出総額に占める総務費の割合は42.4%（前年度は40.0%）、医業費の割合は41.5%（前年度は46.2%）となっている。